

第31回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■事業報告

新株予約権等の状況

業務の適正を
確保するための体制

業務の適正を確保するための
体制の運用状況の概要

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社**SRA**ホールディングス

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

■事業報告

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

〈第17回新株予約権〉（2019年8月8日開催の取締役会決議による新株予約権）

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	115個	23,000株	3名

- ・新株予約権の内容の概要

- ・新株予約権の数
770個（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
154,000株
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 528,000円（1株当たり 2,640円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2022年7月1日から2024年6月30日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権者は、当社第32期（2022年3月期）又はそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が57億円以上又は親会社株主に帰属する当期純利益が34億円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
 - ・新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員でない者は新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - ・新株予約権の相続は認めない。
 - ・取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

〈第18回新株予約権〉（2020年8月6日開催の取締役会決議による新株予約権）

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	115個	23,000株	3名

・新株予約権の内容の概要

・新株予約権の数

772個（新株予約権1個につき200株）

・新株予約権の目的である株式の数

154,400株

・新株予約権の払込金額

1個当たり 無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 526,800円（1株当たり 2,634円）

・新株予約権を行使することができる期間

2022年7月1日から2024年6月30日まで

・新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、当社第32期（2022年3月期）又はそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が57億円以上又は親会社株主に帰属する当期純利益が34億円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

・新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員でない者は新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

・新株予約権の相続は認めない。

・取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

〈第18回新株予約権〉(2020年8月6日開催の取締役会決議による新株予約権)

・使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	113個	22,600株	6名
子会社の役員及び使用人	544個	108,800株	44名

・新株予約権の内容の概要

・新株予約権の数

772個（新株予約権1個につき200株）

・新株予約権の目的である株式の数

154,400株

・新株予約権の払込金額

1個当たり 無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 526,800円（1株当たり 2,634円）

・新株予約権を行使することができる期間

2022年7月1日から2024年6月30日まで

・新株予約権の行使の条件

・新株予約権者は、当社第32期（2022年3月期）又はそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が57億円以上又は親会社株主に帰属する当期純利益が34億円以上（以下、「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。

・新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員でない者は新株予約権を行使できない。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

・新株予約権の相続は認めない。

・取締役会は、その他必要な条件を付すことができる。ただし、取締役会が付す条件は当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定された場合に限り、効力を持つものとする。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の基本方針は以下のとおりです。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として、グループコンプライアンス委員会を設置し、「グループコンプライアンス・マニュアル」を制定して役職員教育を行う一方、内部通報制度を設け、コンプライアンスリスクの早期発見と是正措置を講じる体制をとっております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づいて取締役の職務執行に係る情報の記録、保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、個人情報保護を含む情報セキュリティ、プロジェクトの採算、ビジネスパートナーの確保等に係るリスクについては、グループ各社における管理を基本とし、特に事業や業績に重要な影響を与えるリスクについては当社が管理します。規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う一方、監査室によるモニタリングを行い、トップマネジメントに対する適時適切な報告と被監査部門への改善指示を行い、リスク管理体制の確立に努めております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び監査役が出席して毎月開催される取締役会において、経営の基本方針や法令で定められた事項等、経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。業務運営については、将来の経営環境、業界動向等を踏まえて当社が中期経営計画及び年度経営計画・予算を策定し、グループ各社で業績目標を設定してその達成に向けた施策を立案・実施し、毎月の業績会議で進捗状況をフォローしております。なお、スピードの速い経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年としております。

- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社はグループ管理規程を定めグループ会社の重要な意思決定事項、報告事項について、親会社の取締役会規則、職務責任権限規程において承認、報告がなされる体制としております。

- ⑥ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループの経営管理を担当するとともに、グループ各社に取締役及び監査役を派遣して各社の取締役を監督しております。併せて、当社の監査室がグループ企業の内部監査を実施し、内部統制の充実に努めております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役会の専属スタッフは設置せず、内部監査部門である監査室に監査業務の委嘱を認めております。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査室の職員は、監査役が委嘱した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告いたします。監査役より監査業務を委嘱された監査室の職員は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないこととしております。
- ⑨ 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告するための体制、監査役への報告に関するその他の体制
取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い、その事実を監査役会に報告します。
- ⑩ 前号で報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁じております。
- ⑪ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用等請求を受けた時は、監査役職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。
- ⑫ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査役は、取締役会に出席するとともに、重要な意思決定の過程及び業務を把握するため、主要な稟議書その他の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができます。監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

監査室は社長直轄の部門であり、社長に直接監査報告を行うことは当然であります。内部統制に関する監査結果については監査役にも報告することとしております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力等の排除に向けて「グループコンプライアンス・マニュアル」に基本的な考え方をまとめ、社員への周知を図っています。

また、平素より、警察、公益社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と連携し、情報収集に努めております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行について

- [1] 当社は取締役会規則等で定められた事項について適時適切に審議・決定、報告するため取締役会を14回開催しました。取締役会においては、取締役会の参加メンバーの過半数を占める社外取締役・社外監査役が株主利益を代表して意見を述べるなど実効性の高い運営を行い、取締役の職務執行状況を監督しました。
- [2] 取締役会付議事項以外の決裁事項については、職務責任権限規程等において決裁者を規定しており、これに従って決裁を行いました。
- [3] 毎月開催するSRAグループ業績対策会議において、グループ各社の業績目標とその達成に向けた施策について進捗状況をフォローし、グループ全体の業績目標達成に努めました。
- [4] 重要な投資案件等については、モニタリングを行い、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。
- [5] 社外役員は、事業の状況を共有化すべく、社外取締役及び社外監査役による情報連絡会を開催し、取締役の適正な職務執行がなされているかを確認いたしました。
- [6] 取締役会機能の独立性・客観性及び説明責任を明確にすることを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。当委員会は独立社外取締役2名と代表取締役の計3名で構成し、独立社外取締役1名が委員長を務めております。当委員会は取締役会の諮問に基づき主として以下の事項の審議・答申を行います。

1) 報酬に関する事項

- (1) 取締役、経営陣幹部（執行役員等 以下同）の報酬の体系、制度の方針等に関する事項
- (2) 取締役、監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (3) 取締役、経営陣幹部の報酬に関する事項
- (4) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

2) 指名に関する事項

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役、役付取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 経営陣幹部の選任・解任に関する事項
- (4) 取締役、経営陣幹部の選任・解任に関する基本方針及び手続き等
- (5) 代表取締役、役付取締役の選定・解職に関する基本方針及び手続き等
- (6) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

当連結会計年度においては指名・報酬委員会を4回開催しました。

② 執行役員制度について

当社は新たに策定した中期経営計画の推進に向け、高収益体質への変革と事業規模の拡大実現に対する責任の明確化と実効性を高めることを目的に、2019年度より執行役員制度を導入しました。選任された4名の執行役員は、それぞれが担当する戦略分野について業務執行に努めております。

③ 監査役の職務執行について

当社は監査役会を11回開催し、監査役会で定めた監査計画に基づいた監査を実施しました。また、取締役会及びSRAグループ業績対策会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役、監査法人並びに監査室との間で定期的に意見交換を行い、取締役の職務執行と内部統制システムの整備・運用状況を監査しました。

④ コンプライアンス及びリスクの管理について

当社グループは、コンプライアンス、個人情報を含む情報セキュリティ、災害、プロジェクト採算、事業投資等に係るリスクについては、管理する組織体制を整備し、規則・ガイドラインやマニュアルの改訂や研修を行う一方で、担当組織によるモニタリングを行い、リスク管理体制の確立に努めました。

新型コロナウイルス感染症対策として、2020年2月に災害対策本部を設置し、社員、ビジネスパートナー、お客様の安全確保と感染予防に努めています。災害対策本部ではグループ基本方針を策定するとともに、当社常務執行役員と子会社株式会社SRAの取締役執行役員によるデイリーミーティングを行い、緊急事態への対応、グループ各社の情報の集約、備蓄物資の調達分配、今後のビジネスへの対応等を引き続き行いました。

⑤ 当社子会社における業務の適正の確保について

当社は、グループ会社の重要な意思決定については、親会社の取締役会等の承認や代表取締役等に対する報告を必要とする旨がグループ管理規程で規定されており、これに従って運用し子会社の業務の適正を確保しました。

さらに、監査室と監査役会がグループ企業の監査を行い、内部統制の充実に努めました。

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000	4,702	16,063	△2,402	19,363
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,357		△1,357
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,073		3,073
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,716	△0	1,716
当 期 末 残 高	1,000	4,702	17,780	△2,402	21,080

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調整 累 計 額	その他の包括 利益累計額 合 計		
当 期 首 残 高	715	218	△256	678	10	20,052
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				—		△1,357
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		3,073
自 己 株 式 の 取 得				—		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	798	△172	65	691	28	720
連結会計年度中の変動額合計	798	△172	65	691	28	2,436
当 期 末 残 高	1,513	46	△190	1,369	39	22,489

【連結注記表】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・連結子会社の名称
 - (株)S R A
 - (株)ソフトウェア・サイエンス
 - S R A A M E R I C A, I N C.
 - (株)S R A 西日本
 - (株)S R A 東北
 - (株)S R A プロフェッショナルサービス
 - S R A O S S, I n c.
 - S R A (Europe) B. V.
 - (株)A I T
 - 愛司聯發軟件科技（上海）有限公司
 - Cavirin Systems, Inc.
 - Proxim Wireless Corporation

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
 - S R A I P S o l u t i o n s (A s i a P a c i f i c) P t e. L t d.
 - S R A I n t e r n a t i o n a l H o l d i n g s, I n c.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
- (3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。
- (4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産または損益に関する事項
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関係会社数 2社
- ・関係会社の名称
 - 深圳市 鑫金浪電子有限公司 (Kingnet)
 - (株)Practechs

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

・ 主要な非連結子会社の名称

SRA IP Solutions(Asia Pacific) Pte.Ltd.

SRA International Holdings, Inc.

・ 持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の状況

特記すべき主要な関連会社はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
深圳市 鑫金浪電子有限公司 (Kingnet)	12月31日 *1
(株)Practechs	2月28日 *2

*1 持分法適用会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

*2 決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
SRA O S S , I n c .	12月31日 *1
SRA A M E R I C A , I N C .	12月31日 *2
S R A (Europe) B . V .	12月31日 *2
愛司聯發軟件科技（上海）有限公司	12月31日 *2
Cavirin Systems, Inc.	12月31日 *2
Proxim Wireless Corporation	12月31日 *2

*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

*2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

[1] 子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法

[2] 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

[3] その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

[1] 商品及び製品：先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

[2] 仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

[1] 当社及び国内連結子会社

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物附属設備、構築物

1) 2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法

2) 2007年4月1日から2016年3月31日以前に取得したものは定率法

3) 2016年4月1日以降に取得したものは定額法

その他

1) 2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法

2) 2007年4月1日以降に取得したものは定率法

[2] 在外連結子会社

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

[1] ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

[2] ソフトウェア以外

定額法

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見積額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする。）を、その他の請負工事については工事完成基準を適用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に關する注記

(連結損益計算書關係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度は、13百万円)は、金額的重要性が低くなったため営業外費用の「その他」に含めて記載しております。

(「会計上の見積りの開示に關する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に關する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに關する注記を記載しております。

III. 会計上の見積りに關する注記

1. 連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

短期貸付金 3,288百万円

投資有価証券 2,912百万円(時価のあるものを除く)

長期貸付金 912百万円

なお、長期貸付金に対して、貸倒引当金1百万円を計上しております。

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の経営状況、財務状況等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の財政状態の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上しております。

投資有価証券の評価については、市場価格又は合理的に算定された価額のあるものを除き、原価法を採用しております。対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資有価証券の減損処理を行っております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、対象会社の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、短期貸付金及び長期貸付金並びに投資有価証券の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

877百万円

2. コミットメントライン契約

株式会社S R Aにおいては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため取引金融機関6社との間でコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	5,800百万円
借入未実行残高	<u>一百万円</u>
差引額	5,800百万円

3. 工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金の額は333百万円であり、うちたな卸資産（仕掛品）と相殺しうる額は331百万円であります。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	15,240,000	—	—	15,240,000
自己株式 普通株式	2,903,279	92	—	2,903,371

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	863百万円	70.00円	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	493百万円	40.00円	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	986百万円	80.00円	2021年3月31日	2021年6月9日

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループはキャッシュ・マネジメント・システムにより、グループ内資金を一元的に管理し、機動的かつ効率的な資金調達を行っております。

また、株式会社S R Aにおいては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため取引金融機関6社との間で総額58億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクをかかえておりますが、ほとんどが短期回収の債権であります。海外取引等により外貨建て債権が発生することもあります。グループとして自国通貨での契約を推奨しており、為替の変動リスクを最小限におさえるように努めております。また、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、運用目的の債券等、取引先企業との業務に関連した株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。海外からの仕入等により、外貨建ての債務が発生し、為替の変動リスクをかかえることもあります。なお、少額であるため為替予約等は行っておりません。なお、大型案件での仕入等で急激に資金量が低下した場合には、流動性リスクが発生することがあります。借入金はすべて短期で、目的は事業の運転資金となっております。市場金利の上昇局面においては、金利負担が増える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの主要事業会社においては、営業取引等の開始の際に与信管理規程に基づき、取引先の状況を把握して与信限度額を設定するとともに、入金が遅延している債権等については、管理部門と各営業部門が連携し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及びリスク軽減に努めております。また、比較的小規模の事業会社においては、取引開始時に社長または営業部長等が直接取引先に赴き、会社の状況を確認し、取引の選別をすることにより、信用リスクの軽減を図っております。

運用目的の債券は、有価証券運用管理基準に従い、比較的格付けの高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（有価証券の市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、定期的に有価証券及び投資有価証券の時価や発行体の財務状況等を把握しております。その結果を受け、運用目的の債券以外について、稟議制度により取得、売却等の検討を行っております。

また、運用目的の債券については、銘柄選定時に稟議制度を採用しており、購入時点での市場リスク、信用リスク等を多角的な視野で検討することにより、リスクに対応することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
 当社グループでは、各社において管理部門が資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性を概ね売上高の1.5～2ヶ月分相当に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行6社とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,940	8,940	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,575	7,575	—
(3) 短期貸付金	3,288	3,288	—
(4) 未収入金	2,599	2,599	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	6,117	6,117	—
(6) 長期貸付金	912	910	△1
(7) 買掛金	(3,622)	(3,622)	—
(8) 未払法人税等	(1,235)	(1,235)	—
(9) 未払費用	(792)	(792)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

金銭債権については、短期で決済または償還されるものであります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金及び(4) 未収入金

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関より提示された価格等によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金については、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

(7) 買掛金、(8) 未払法人税等及び(9) 未払費用

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式及び社債（連結貸借対照表計上額2,912百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,819円78銭
2. 1株当たり当期純利益	249円12銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は限定的であると考え、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による今後の影響には不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える可能性があります。

損害賠償請求の訴訟提起について

株式会社SRA（以下、「SRA」という。）は、三幸エステート株式会社（以下、「三幸エステート」という。）に対して、2015年8月25日、損害賠償請求の訴訟を提起しております。これに対して、2015年10月6日、三幸エステートはSRAを相手取って東京地方裁判所に訴訟を提起しております。また、現在係争中であります。

■計算書類

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	120	流 動 負 債	1,068
現 金 及 び 預 金	66	短 期 借 入 金	982
営 業 未 収 入 金	49	未 払 金	20
前 払 費 用	3	未 払 費 用	16
そ の 他	0	未 払 法 人 税 等	37
		預 り 金	2
		そ の 他	9
固 定 資 産	8,265	負 債 合 計	1,068
有 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
機 械 装 置	0	株 主 資 本	7,278
無 形 固 定 資 産	1	資 本 金	1,000
ソ フ ト ウ ェ ア	1	資 本 剰 余 金	7,025
投資その他の資産	8,263	資 本 準 備 金	1,000
関 係 会 社 株 式	8,262	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,025
繰 延 税 金 資 産	1	利 益 剰 余 金	1,096
そ の 他	0	利 益 準 備 金	29
資 産 合 計	8,385	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,067
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,067
		自 己 株 式	△1,843
		新 株 予 約 権	39
		純 資 産 合 計	7,317
		負債及び純資産合計	8,385

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		540
営 業 費 用		354
営 業 利 益		185
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
未 払 配 当 金 除 斥 益	1	
そ の 他	0	1
営 業 外 費 用		
証 券 代 行 手 数 料	16	
支 払 利 息	2	
そ の 他	1	20
経 常 利 益		165
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	
有 価 証 券 売 却 益	18	18
税 引 前 当 期 純 利 益		184
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	37	
法 人 税 等 調 整 額	26	64
当 期 純 利 益		120

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余 金 合 計	
当 期 首 残 高	1,000	1,000	6,025	7,025	29	2,435	2,464	△1,843
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当				－		△1,487	△1,487	
当 期 純 利 益				－		120	120	
自己株式の取得				－			－	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－			－	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1,367	△1,367	△0
当 期 末 残 高	1,000	1,000	6,025	7,025	29	1,067	1,096	△1,843

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△34	△34	10	8,621
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		－		△1,487
当 期 純 利 益		－		120
自己株式の取得		－		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	34	34	28	63
事業年度中の変動額合計	34	34	28	△1,303
当 期 末 残 高	－	－	39	7,317

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1百万円

2. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権

49百万円

3. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務

996百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

1. 営業取引による取引高の総額

営業収益

540百万円

営業費用

105百万円

2. 営業取引以外の取引による取引高の総額

2百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式 普 通 株 式	1, 713, 081	92	－	1, 713, 173

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 1百万円

その他 0百万円

繰延税金資産合計 1百万円

繰延税金資産（負債）の純額 1百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 当社の子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名 称	所 在 地	資本金又は 出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 S R A	東 京 都 豊 島 区	2,640	システム 開 発	(所有) 直接 100%	経 営 指 導・管理 役員の兼 任	経営指導料 (注1)	540	営 業 未 収 入 金	49
							出 向 料 及 び 諸 経 費 (注2)	100	未 払 費 用	12
							資金の借入 (注3)	723	短 期 借 入 金	982
							利息の支払 (注4)	2	未 払 費 用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社S R Aに対する経営指導料は、経営指導に関する費用の見積りに基づき、金額を決定しております。

(注2) 株式会社S R Aに支払う出向料は、出向者の人件費に基づき、金額を決定しております。

(注3) 株式会社S R Aに対する資金の借入は、キャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、取引金額は期中の平均残高を表示しております。

(注4) 株式会社S R Aに対する資金の借入及び貸付の利息については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

3. 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

4. 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

538円05銭

2. 1株当たり当期純利益

8円90銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。